

令和 5 年三鷹市農業委員会委員改選後最初の総会議事録

1 開催場所 令和 5 年 7 月 20 日（木）午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分

2 場所 三鷹市公会堂さんさん館 3 階 多目的会議室

3 招集委員

小林 俊之、石井 辰男、江田 早苗、藤沼 良典、山本 達也、石井 昭広、伊藤 薫、
海老澤成行、高麗 千織、小林 孝司、小林 孝治、穴戸 啓次、島田 功、白鳥 邦彦、
高橋 克弘、高橋 寛幸、田中 邦明、田中 雅之、原嶋 茂夫、峯岸 幸輔

4 欠席委員

江田 早苗、藤沼 良典

5 事務局出席者

事務局長 塚本 亮

事務局長補佐 川田日出夫

事務局主任 笹原香菜子

6 議事録

市長 ～選任委員への辞令交付～

事務局 任命書交付式も終了しましたので、ただ今から、令和 5 年三鷹市農業委員会委員改選後最初の総会を開催いたします。私は、農業委員会事務局長の塚本と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、出欠状況をご報告いたします。本日は仮議席 3 番 江田 早苗委員および仮議席 4 番 藤沼 良典委員より欠席される旨、事前にご連絡がございました。したがって、農業委員 20 名中 18 名の委員にご出席いただいておりますので、在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。次に、会議録です。本会議は、農業委員会等に関する法律第 33 条及び三鷹市農業委員会会議規則第 13 条により、会議録を公開しています。なお、本日については、議席が決定した後、議長より会議録署名委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。次に、傍聴についてです。本会議は、農業委員会等に関する法律第 32 条及び三鷹市農業委員会会議規則第 14 条により、原則公開となっておりますが、本日の総会の傍聴の希望はありません。

最後に、現在皆様が着席しておられます席順についてです。第 25 期三鷹市農業委員会委員の皆様は、令和 5 年第 2 回三鷹市議会定例会の議決により、市議会に任命の同意をいただきましたが、このときの議案の順番を本日の仮議席の席順に指定させていただきました。

それでは、議事に入ります。本日の総会の進行については、お手元に配布した総会日程のとおりです。本来ですと会長が議長となり議事を進行するところですが、本日は最初の総会で、まだ会長が選任されていないため、臨時議長が選出されるまで、事務局が会議を進行させていただきますので、ご了承願います。

事務局 続いて、日程 2 農業委員会委員自己紹介です。誠に恐縮ですが、改選後、初めての総会ですので、仮議席 1 番の小林 俊之委員から順次自己紹介をお願いいたします。

～各委員自己紹介～

事務局 ありがとうございます。市職員は後ほど紹介をさせていただきます。

次に、日程 3 臨時議長の選出を議題といたします。臨時議長の選出ですが、地方自治法第 107 条の規定を準用し、最年長の農業委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

全員 異議なし

事務局 異議ないものと認め、決定させていただきます。それでは、仮議席 11 番 小林 孝治委員に臨時議長をお願いしたいと思います。小林委員、よろしくお願いいたします。

臨時議長 ご指名ですので、会長が選任されるまで臨時議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行について、ご協力くださいますようお願いいたします。それでは、日程 4 付議事項の 1 「三鷹市農業委員会会長の選任について」を議題といたします。会長の選任方法について、事務局から説明願います。

事務局 会長は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、委員が互選した者をもって充てるとされています。従いまして、本総会で推薦者を募り、委員の皆様の議決により決定していただければと思います。

臨時議長 ありがとうございます。三鷹市農業委員会会長の選任方法は、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

全員 異議なし

臨時議長 ありがとうございます。それでは、三鷹市農業委員会会長に自推又は推薦する方がおりましたら、挙手をし、候補者名とその理由をご発言ください。

小林(俊)委員 会長候補として、石井 辰男委員を推薦いたします。推薦理由としては、農地の肥培管理の適正化や農地利用の効率化の推進という点で困難な案件になるほど会長が先頭となり指導や助言する必要があること、また農協をはじめ、各種会議等で農業委員会代表として挨拶を求められる機会が多いことを踏まえて、石井委員が適任と思われるため推薦いたします。

臨時議長 他に推薦する方はございませんか。

穴戸委員 この度再任ということで、農業委員の経験者である石井 辰男委員を推薦いたします。

臨時議長 他に候補がないようなので、お諮りいたします。石井 辰男委員を会長とすることにご異議はございませんか。

全員 異議なし

臨時議長 異議ないものと認めます。よって、第 25 期三鷹市農業委員会会長は、石井 辰男委員に決定いたします。それでは、会長が決定いたしましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

事務局 小林 孝治委員、ありがとうございます。石井会長は、議長席にご移動願います。

事務局 では、三鷹市農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることが定められております。後ほど、会長就任のご挨拶をいただきますが、以後の議事進行について、石井会長どうぞよろしくお願いいたします。

議長 会長に選任されました石井 辰男です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、日程 4 付議事項の 2 「三鷹市農業委員会会長職務代理者の選任について」を議題とい

たします。事務局より会長職務代理者についての説明をお願いします。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると、規定されています。さらに、三鷹市農業委員会会議規則第16条には、委員会は、会長の職務を代理する委員をあらかじめ互選しておくことができると、規定されています。従いまして、推薦者を募り、委員会の議決により決定していただければと思います。

議長 三鷹市農業委員会会長職務代理者の選任方法は、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

全員 異議なし

議長 ありがとうございます。それでは、三鷹市農業委員会の会長職務代理者に自推又は推薦する方は、いらっしゃいませんか？

小林(俊)委員 会長職務代理者は、会長が職務を遂行できないときに会長の代わりとなる役目となりますので、会長より推薦いただくことが良いと思いますがいかがでしょうか。

全員 異議なし

議長 ありがとうございます。それでは、私より三鷹市農業委員会の会長職務代理者の候補を推薦させていただきます。仮議席5番の山本 達也委員を会長職務代理者に推薦いたします。

それでは、お諮りいたします。山本 達也委員を会長職務代理者にすることに、ご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議ないものと認め、農業委員会の会長職務代理者は、山本 達也委員と決定いたします。

次に、日程4 付議事項の3「議席の指定」を議題とします。事務局より「議席の指定」についての説明をお願いします。

事務局 三鷹市農業委員会会議規則第7条で、議席はあらかじめくじで定めると、規定されています。これから仮議席順に、くじを引いていただき、引き当てた番号を議席に指定いたしますが、席順変更は、この後の休憩後、日程9の協議からとさせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。議席の決定方法は、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか？

全員 異議なし

議長 それでは、議席指定のくじ引きを行います。事務局お願いします。

～各委員くじ引き～

議長 引き続き、会議を再開します。議席のくじ引きの結果発表について、事務局よりお願いします。

事務局 議席1番より順次読み上げいたします。

1番 峯岸 幸輔 委員、2番 石井 昭広 委員、3番 田中 雅之 委員、
4番 高橋 寛幸 委員、5番 小林 孝司 委員、6番 海老澤成行 委員、
7番 伊藤 薫 委員、8番 小林 孝治 委員、9番 田中 邦明 委員、
10番 石井 辰男 委員、11番 白鳥 邦彦 委員、12番 高麗 千織 委員、
13番 山本 達也 委員、14番 原嶋 茂夫 委員、15番 藤沼 良典 委員、

16 番 宍戸 啓次 委員、17 番 小林 俊之 委員、18 番 島田 功 委員、
19 番 高橋 克弘 委員、20 番 江田 早苗 委員

議長 ただいまの報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議ないものと認め、報告のとおり議席を決定いたします。次の日程 5 の進行は、事務局お願いいたします。

事務局 先ほど、会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、ここで石井 辰男会長と山本 達也会長職務代理者から就任のご挨拶をお願いいたします。まず、石井会長お願いいたします。

会長 就任挨拶（略）

事務局 石井会長ありがとうございました。続きまして、山本会長職務代理者お願いいたします。

職代 就任挨拶（略）

事務局 山本会長職務代理者ありがとうございました。それでは会長、議事進行をお願いいたします。

議長 日程 6 に入ります。本日は、河村三鷹市長、そして馬男木副市長にご臨席いただいています。代表いたしまして、河村市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

市長 挨拶（略）

議長 河村市長ありがとうございました。続きまして、日程 7 に入ります。副市長・市職員の紹介です。馬男木副市長より順次、自己紹介をお願いいたします。

①三鷹市副市長 馬男木 賢一

②生活環境部長 川鍋 章人

③生活環境部調整担当部長 垣花 満

④農業委員会事務局長 塚本 亮

議長 ありがとうございました。続きまして、日程 8 に入ります。事務局より説明願います。

事務局 本日は、初めての総会でもありますので、ここで集合撮影を行いたいと思います。撮影後は休憩を挟んで先ほど決めた議席順にご着席いただきます。

～撮影・休憩～

議長 休憩前に引き続き会議を再開します。議席が確定いたしましたので、会議規則第 13 条の規定に基づき、会議録署名委員を議長から指名させていただきます。会議録署名委員は、会長を含め 3 名となっており、会長を除く 19 名の委員を、議席番号順に毎回 2 名ずつ指名しています。今回は初回ですので、1 番 峯岸 幸輔委員と、2 番石井 昭広委員のご両名をお願いいたします。

これより、日程 9 協議に入ります。協議 1 「三鷹市農業委員会専門部会部員の決定について」を議題とします。まず、事務局より説明願います。

事務局 三鷹市農業委員会専門部会規程第 1 条第 2 項で「農政部会、農地部会、経営部会」を置き、第 2 条で「会長を除く委員をもって構成する。」と規定されています。3 部会それぞれの部

門に属する所掌事務について、調査・研究し農業行政に寄与することを目的としています。

- ・農政部会 農業振興や農地税制度などに関する周知など
農業委員会だよりの企画編集・貸借制度の周知講習会の企画運営予定
- ・農地部会 農地の保全と有効利用の促進など
農地パトロール、貸借案件の現地確認及び総会報告
- ・経営部会 農業経営の合理化及び改善の推進など
認定農業者制度に係る農業経営改善等の業務
農業祭における農業委員会ブースの規格運営

議長 ありがとうございました。農政部会・農地部会・経営部会それぞれの具体的な事務は、事務局説明のとおりですが、各部会の所属部員数については、部会は会長を除く委員が19名です。で、農政部会7名、農地部会及び経営部会各6名、にしたいと思いますがいかがでしょうか？

全員 異議なし

議長 それでは、農政部会7名・農地部会6名・経営部会6名を所属部員数にすることに決定いたします。次に、各部の所属部員についてですが、各委員から希望部会を選んでいただくところですが、どのように進めたらよろしいでしょうか？

委員 議長一任

議長 それでは、議長一任との声がありましたので、部会の案を提示させていただきます。事務局説明願います。

事務局 ～事務局説明～

農政部会：島田 功委員、田中 雅之委員、小林 孝司委員、伊藤 薫委員、
白鳥 邦彦委員、小林 俊之委員、江田 早苗委員
農地部会：宍戸 啓次委員、高橋 克弘委員、田中 邦明委員、山本 達也委員、
原嶋 茂夫委員、藤沼 良典委員
経営部会：石井 昭広委員、峯岸 幸輔委員、高橋 寛幸委員、海老澤成行委員、
小林 孝治委員、高麗 千織委員

議長 以上、提示したとおりですが、いかがでしょうか。

全員 異議なし

議長 以上のとおり、各部会の部員を決定させていただきます。続いて協議2「三鷹市農業委員会専門部会長及び部会長代理者の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 三鷹市農業委員会専門部会規程第3条第1項で「部会に部会長を置く。部会長は、部会の委員が互選し、総会で会長が選任する。」、また同条第3項で「あらかじめ部員が互選した者がその職務を代理する。」ことと規定されています。

議長 ありがとうございました。部会長及び部会長職務代理については、事務局説明のとおり各部会で互選することとなっておりますので、これより隣の会議室で各部会に分かれて選出をお願いします。では、暫時休憩いたします。

～休憩～

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、各部会で選出した結果を事務局から報

告をお願いします。

事務局 農政部会より報告いたします。

部会長 島田 功委員、部会長代理 田中 雅之委員

次に、農地部会を報告いたします。

部会長 宍戸 啓次委員、部会長代理 高橋 克弘委員

次に、経営部会を報告いたします。

部会長 石井 昭広委員、部会長代理 峯岸 幸輔委員

議長 ただいまの事務局の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 以上のとおり決定させていただきます。次に協議3「農の四季コンテスト実行委員会の設置及び実行委員の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 同事業は、事業開始以来、農地部会を中心に実施してきました。しかし、農地部会は他にも多くの事業を担当しているため、以前より部会間の業務負担の均一化が課題となっていました。このため、第24期からは、同事業は、部会に属さない実行委員会方式で実施することを予定しています。

第25期も引き続き地区担当のない5人の委員を実行委員として構成したいと思います。

議長 事務局説明が終わりました。事務局の説明に何か、ご質問などはありますか。

全員 異議なし

議長 意見などがないようなので、事務局の説明のとおりとさせていただきます。事務局より追加の説明があればお願いします。

事務局 地区担当のない5名の委員は、山本委員、江田委員、藤沼委員、小林俊之委員、高麗委員となります。

議長 事務局から今後担当予定の案が示されましたがいかがでしょうか。

全員 異議なし

議長 質問・異議がないようなので、提案のとおり決定させていただきます。

次に協議4「三鷹市農業振興対策審議会委員の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 三鷹市農業振興対策審議会は、農業委員会の代表者のほか、市議会議員、生活環境部の部長、及び東京むさし農業協同組合三鷹地区選出理事で構成され、三鷹市農業振興対策事業の推進をはかるため、関係各団体の諮問に応じ、営農に係わる総合的な振興計画の樹立及び収支予算措置を講ずるための審議機関となっています。農業委員会からは4名が代表として委員となっています。これまでの慣例では、会長及び3部会長の4名が農業振興対策審議会委員として選任されています。

議長 事務局からの説明が終わりました。三鷹市農業振興対策審議会委員の選出方法について、何かご意見等ございますか。

委員 慣例のとおり

議長 それでは、三鷹市農業振興対策審議会委員候補として、会長 石井 辰男委員、農政部会長

島田 功委員、農地部会長 宍戸 啓次委員、経営部会長 石井 昭広委員の4名を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました4名の方々を三鷹市農業振興対策審議会委員として推薦することにご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認め、さようのとおり決定させていただきます。次に協議5「三鷹市畜産振興委員会委員の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 協議5 東京むさし農業協同組合から推薦依頼を受けている「三鷹市畜産振興委員会委員」の選出方法については、これまでの慣例では、議長からの指名推薦で行っております。

議長 事務局からの説明が終わりました。三鷹市畜産振興委員会委員の選出方法について、何かご意見等ございますか。

委員 慣例のとおり

議長 慣例のとおりとの声がありましたが、三鷹市畜産振興委員会委員の選任につきましては、議長の指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたします。三鷹市畜産振興委員会委員に、白鳥委員と原嶋委員の2名を推薦したいと思います。それでは、お諮りいたします。ただいま、指名いたしました2名の方々を三鷹市畜産振興委員会委員として推薦することにご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認め、さようのとおり決定させていただきます。次に協議6「第61回三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 例年、農業祭で行われる品評会の審査立会人4名を選任しています。役割分担表に従い議席番号順で、会長、部会長、畜産振興委員及び非農業者を除いて選任することとなりますので、峯岸委員、田中 雅之委員、高橋 寛幸委員、小林 孝司委員を推薦いたします。また農産物品評会は峯岸委員、高橋 寛幸委員、花卉庭園樹木品評会は田中 雅之委員、畜産共進会は小林 孝司委員と提案させていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。農業祭運営委員の選任について何かご意見等ございますか。

委員 異議なし

議長 異議なしとの声がありましたが、農業祭実行委員について、事務局の提案とおりでご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認め、さよう決定させていただきます。次に協議7「令和5年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 協議7 「令和5年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」説明

特別賞の交付・後援を認めていただきたい。また審査立会人は6番：海老澤委員にお願い

したい。特別賞の交付・後援及び審査立会人について、ご協議いただきたい。

議長 事務局の説明が終わりました。事務局説明の提案に何か疑義や質問はありますか。

全員 異議なし

議長 ないようであれば、事務局説明のとおり決定させていただきます。

次に協議 8 「三鷹市技能功労者・農業功労者選考委員会委員の推薦について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 協議 8 「三鷹市技能功労者・農業功労者選考委員会委員の推薦について」説明
隔年で実施しており、慣例として石井会長を推薦します。

議長 事務局の説明が終わりました。事務局説明の提案に何か疑義や質問はございますか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認め、説明のとおり決定いたします。

次に協議 9 「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 協議 9 「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

5 三都第 339 号 生産緑地地区指定番号 第 390 号

5 三都第 340 号 生産緑地地区指定番号 第 390 号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 8 月 9 日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。

ここで、休憩いたします。

～休憩～

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、事務報告に入ります。事務局より順次説明願います。

事務局 ～事務局説明～

報告 1 農業委員会活動用配布物の取り扱いについて
配布物について確認。

報告 2 活動記録カードについて
活動記録カードの記載方法について説明。

報告 3 定例総会における議案及び専決報告案件の現地確認方法について
新任委員が初めて現地確認に行く際には事務局が同行することを説明。

報告 4 農業委員報酬の支払い方法について
報酬支払方法を説明。

報告 5 事務局からの連絡方法について

状況に応じて電話、ファックス、メール、郵便により各委員へ連絡することを説明。

報告 6 全国農業新聞の購読について

農業委員在任中は、全国農業新聞が公費により自宅へ配送されることを説明。

報告 7 三鷹市農業振興計画 2022（第 3 次改定）の改定について

三鷹市農業振興計画 2022（第 3 次改定）の改定について説明。

議長 事務報告の説明が終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、事務局説明のとおりです。

次の事業予定について、事務局より説明願います。

事務局 事業予定について説明

（予定 1）北多摩地区農業委員会連合会臨時総会の開催について

日 時：令和 5 年 8 月 2 日（水）午後 2 時 00 分～

場 所：清瀬市役所

出席者：石井会長・事務局

議長 事業予定の説明が終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、事務局説明のとおりです。

次にその他に入ります。その他の 1「農業委員会行事運営幹事について」事務局説明願います。

事務局 その他 1「農業委員会行事運営幹事について」説明

農業委員会行事運営幹事は、農業委員における懇親会などを企画・運営する役割があります。これまでの慣例では、議長よりの指名推薦で行っています。

議長 事務局の説明が終わりました。この件については慣例どおり、議長の指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議がないようなので、議長より氏名することとし、農業委員会行事運営幹事に田中 邦明委員と、白鳥委員の 2 名を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認め、両名に決定いたします。引き続き、その他の 2「農業委員会懇親会について」の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局 その他 2「農業委員会懇親会について」説明

議長 事務局の説明が終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、事務局説明のとおりです。次に、その他 3 について、事務局説明願います。

事務局 その他 3 令和 5 年第 8 回定例総会について

日 時：令和 5 年 8 月 22 日（火）午後 3 時～

場 所：三鷹市公会堂さんさん館 4 階 第 4・5・6 会議室

議長 その他の 3 の説明が終わりました。その他ございませんか。ないようですので、その他 4 について、事務局より説明願います。

事務局 その他4「新任農業委員研修会の開催について」説明

日時：令和5年8月23日（水）午後

詳細については、後日説明いたします。

議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問がありますか。ないようですので、事務局説明のとおりです。次に、その他5について、事務局説明願います。

事務局 その他5「令和5年第3回三鷹市議会における農業委員会会長の挨拶について」説明

日時：令和5年9月1日（金）9：30～

議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問がありますか。ないようですので、事務局説明のとおりです。次に、その他6について、事務局説明願います。

事務局 その他6「北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について」説明

日時：令和5年9月21日（木）午後

詳細については、後日説明いたします。

議長 その他の説明が終わりました。何か質問はありますか。ないようですので、これをもって第25期委員改選後最初の総会を終了いたします。